

健康保険被保険者証の写しの提出について

行橋市

健康保険法等の改正により、本人確認のために医療保険の被保険者証（保険証）を用いる際、被保険者等記号・番号及び保険者番号の提供を求めることが禁止されております。

つきましては、今後、行橋市が発注する公共工事等に関し、被保険者証の写しを提出する際には、下記のとおり取り扱うこととします。

記

行橋市が発注する公共工事等において、入札参加資格の確認、現場代理人届・監理技術者届及び主任技術者届等の提出時に被保険者証の写しを添付する際には、下図のとおり、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。

なお、当該箇所にマスキングを行わずに提出された場合でも書類は受け付けますが、行橋市において当該箇所にマスキングを行いますので、あらかじめ御了承ください。

（例）協会けんぽ

健康保険 本人（被保険者） 被保険者証	
	〇〇年〇〇月〇〇日交付
	記号 XXXXXXXXXX 番号 XXXXXXXXXX
氏名	キョウカイ 知ウ 協会 太郎
生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
性別	男
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
事業所名称	〇〇株式会社
保険者番号	XXXXXXXXXX
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部
保険者所在地	〇〇市〇〇町〇-〇〇-〇〇
	印

健康保険証の写しを提出する場合、

- 被保険者等記号、番号
- 保険者番号

にマスキング（黒塗り）を施してください。